

加入者・事業主の皆さまへ

~ 職場の皆さまで回覧をお願いします

生活習慣病予防健診の受診はお済ですか? \35歳~74歳の被保険者様(お勤めの方)/

お得に健診が受けられます!

協会けんぽでは、35歳以上の加入者ご本人(被保険者)様を対象にした「生活習慣病予防健診」を行ってい ます。職場の定期健診としてご利用いただけますので、ぜひご活用ください!

・・・・生活習慣病予防健診と定期健診との比較・

生活習慣病予防健診

定期健診

負扣額

検査項目 約31項目

令和5年4月より さらにお得に!

令和4年度まで

検査項目 約22項目 負担額 約8,000円

※健診機関により異なります

- 1. 総額約19,000円の健診が約5,000円で受けられます!
- 2. がん検診(胃がん・大腸がんなど)も含んだ充実の検査項目!

さらに、令和6年4月より付加健診の 自己負担額の軽減、対象者<u>の年齢が拡大されます!</u>



※付加健診とは、節目の年齢において受けられる詳細な健診です。詳細はページ下部QRから確認いただけます。

自己負担額

軽減前

最高 4,802円

軽減後

最高 2,689円

対象者年齢

現行の 40歳、50歳に加え



45歳、55歳、 60歳、65歳、70歳も対象

~ 健診の受け方は簡単! ~

◆ HP等から健診機関を選ぶ □ ② 電話で健診機関へ予約

※事業所単位での お申し込みも可能です

健診項目や受診の流れの詳細はこちら ▶



健診実施機関一覧はこちら ▶▶



■お問い合わせ先 TEL 019-604-9089 (保健グループ)

YouTubeに動画公開中です!

協会けんぽ岩手支部 YouTubeチャンネル





健康保険のよくあるご質問(各5分程度)

▶ 健康保険の出産手当金 ~ よくあるご質問 ~ 出産のため仕事を休み、その間の給与を受けられないときに支給されます。



▶ 健康保険の限度額適用認定証 ~ よくあるご質問 ~ 医療費が高額になるときに用意しておくと便利です。



▶ 健康保険の任意継続 ~ よくあるご質問 ~ 退職後の健康保険としてお選びいただけます。



生活習慣病予防健診

案内が届いたけれど、手続きの仕方を知りたい! そんな、皆さまからのお問合せに応え、解説動画を作成しました。 令和5年から負担額が軽減されております。ぜひご利用ください。



協会けんぽの事業などについて

▶ 協会けんぽとは? 協会けんぽの概要や保険料率などの財政状況を紹介しております。



▶ 保健事業 ~ 健康づくりへのサポート ~ 協会けんぽで実施している健診・保健指導などの保健事業を紹介しております。



▶ 健康保険の給付金等 ~ こんな時にも健康保険 ~ 健康保険の各種給付金等を紹介しております。



ジェネリック医薬品に関するお知らせをお送りします

先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の、**負担額の軽減**についてお知らせをお送りします。通知が届いた方はジェネリック医薬品への切り替えをぜひご検討ください。

送付時期 **令和6年 1月下旬頃** 発送予定

【お知らせをお送りする方】

- ◆ 主に生活習慣病や慢性疾患などの先発医薬品を長期間服用されている方
- ◆ お薬代の自己負担軽減額が一定額以上見込まれる方

※加入者(被保険者)の方の住所へ直接送付いたします。※すべての加入者様に通知されるものではありません。

お薬代の節約のため、

ジェネリック医薬品が選ばれています

岩手支部では、約80%の方がジェネリック医薬品を使用しています。

先発医薬品

開発に長い期間と 費用がかかります

期間

1

ジェネリック医薬品

先発医薬品の有効成分を利用して 開発するため、費用が 安く済みます。 期間



ジェネリック医薬品は、効き目や安全性に問題はないの?

ジェネリック医薬品は効き目や安全性が先発医薬品と同等であると厚生労働省から認められています。また、医薬品メーカーによって飲みやすさへの工夫が図られているものも多くあります。

ジェネリック医薬品は、なぜ安いの?

先発医薬品の有効成分を利用して開発しているためです。 先発医薬品の開発には長い期間と多くの費用が必要なた め、価格が高くなりますが、ジェネリック医薬品は先発医 薬品を利用して開発するため、価格は低く済みます。

先発医薬品よりも3~5割程度安くなる場合が多いです。

※切り替えを希望される場合は、医療機関や薬局とご相談ください。

■お問い合わせ先 TEL 019-604-9018 (企画総務グループ)

いわて健康経営アワード2023

いわて健康経営アワードは、働き盛り世代の健康づくりを推進するため、事業所における健康づく りの取組事例を広く募集し、優良な取組を表彰するとともに、その取組内容を県内の事業所様に広く 紹介するため、岩手県、経済団体等と共同で実施しております。

今年度は、28の事業所様から応募があり、そのうち5事業所様が表彰されました。

岩手県知事賞 (最優秀賞)

ニッコー・ファインメック 株式会社

優秀賞

株式会社 アイディーエス (奥州市) 株式会社カヌカテックプラス(久慈市) 株式会社 ミクニ盛岡事業所 (滝沢市) 株式会社 栄組 (遠野市)

緊急時以外は平日昼間に受診しましょう

休日や夜間は緊急性の高い重症患者や入院患者に対応する時間帯です。 この時間帯の軽症者の受診は、**早急に治療が必要な方の治療を遅らせる**ことになります。

時間外に受診したときの加算額 (3割負担の場合)		医療機関		薬 局
		初診の場合	再診の場合	_
休日加算	日·祝	+750円	+570円	調剤技術料の 1.4倍を加算
時間外加算	おおむね8時前と18時以降、 土曜日は8時前と12時以降	+260円	+200円	調剤技術料と 同額を加算
深夜加算	22時~翌6時	+1,440円	+1,260円	調剤技術料の 2倍を加算

時間外の受診は、原則、加算がついて自己負担が増えます。 また、時間外は限られた治療や検査しかできず、 改めて受診が必要となる場合があります。



岩手県からのお知ら



健康経営に積極的に取り組む事業所を知事が認定します。

県では、働き盛り世代の健康づくりを推進するため、「いわて健康経営事業所認定制度」の令和6 年度認定事業所の申請を受け付けます。

健康経営の実践的な取組のステップアップのため、認定を目指し、多くの健康経営宣言事業所か らの申請をお待ちしています。

<認定申請手続き>

- ①認定を受けようとする事業所は、**認定申請書**に今年度(令和5年度)の取組状況等を記載した**評価シート**を 添付して、県(健康国保課)に申請してください。
 - ※認定申請書の受付期間は、令和6年2月1日(木)~2月29日(木)の1か月間です。
- ②5つの認定基準をすべて満たしている事業所を「岩手県健康経営認定事業所」として認定します。認定の有 効期間は1年間(令和7年3月末まで)です。
- ③県と協会けんぽ等は、認定事業所が行う従業員等への**健康づくりの取組を協働して支援**します。

認定基準等、詳細は、岩手県ホームページをご参照ください。

岩手県 - 健康づくり

検索

【この記事の内容に関する問い合せ先】

岩手県保健福祉部 健康国保課 健康予防担当 電話 019-629-5468(直通)/FAX 019-629-5474

ホームページでも読めます!

毎月お届けする広報紙をホームページで 掲載中です

PDFデータにより掲載しておりますので、 事業所内での回覧にご活用ください。



お問い合わせはこちらまで

https://www.kyoukaikenpo.or.jp/

全国健康保険協会 岩手支部 〒020-8508 盛岡市中央通1-7-25

朝日生命盛岡中央通ビル2階 (代表) 019-604-9009

※このお知らせは保険料納入告知書に同封しているため、協会けんぽに 加入されていない事業所様にも送付されています。該当しない事業所様 には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解をお願いいたします。 なお、お問い合わせは協会けんぽ岩手支部までお願いいたします。